

令和4年 第8回委員会会議録

1 開催年月日 令和4年4月5日(火)

2 開閉会時刻 開会：午前10時30分 閉会：午前11時22分

3 場 所 福岡市選挙管理委員室

4 出席委員 稲員委員長、大石委員長職務代理者、江藤委員、石井委員

5 事務局職員 事務局長、選挙課長、庶務係長、選挙係長

6 傍聴者 なし

7 議 題

(1) 報告事項

議案第4号 政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程の一部を改正する規程案について

議案第5号 政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類に表示する証票について

(2) その他

次回以降の委員会の開催予定日時

・令和4年4月20日(水) 午前10時30分

・令和4年5月9日(月) 午前10時30分

・令和4年5月20日(金) 午前10時30分

8 議事次第(○：出席委員、▲：事務局職員)

(1) 議案

議案第4号及び議案第5号について、事務局から説明を行い、審議の結果、出席委員の全会一致で可決された。

(2) その他

・令和4年度福岡市選挙管理委員会の予算について説明した。

・次回以降の委員会の開催日時は、資料記載のとおり決定した。

【質疑等】

○ 証票の申請受付を郵便等でも可能とする今改正は、申請者の利便性の向上を図るためか。

▲ そのとおりである。昨今のコロナ禍の状況も鑑み、更新申請の際の窓口での密を避けるためにも、郵便等でも申請受付を可能とするものである。

○ 総務省から通知等があったのか。また、県の選挙管理委員会も同様の取扱いとなるのか。
▲ 総務省からの通知に基づく変更ではなく、他都市の取扱い状況を参考として本市の取扱いを変更するもので、県の選挙管理委員会は窓口受付のみである。
○ 何らかの要望があったのか。
▲ 要望があったわけではないが、全市的に窓口での申請や届出を減らす取り組みを行っており、それも理由の1つである。
○ 利便性の向上を図る目的であれば、メールで申請受付でもよいのではないのか。
▲ メールの場合、本人確認方法に課題があるため、今回は郵便のみの拡充としている。
○ 証票の色は、更新しても毎回同じなのか。
▲ 前回までの証票は、候補者等用が銀色で、後援団体用が青色であったが、今回更新後の証票は、一目で更新後の証票とわかるよう候補者等用を緑色、後援団体用を黄色に変更予定であり、今後も更新の都度、色を変更することとしたいと考えている。
○ 参考資料の公職選挙法第143条第16項第1号にある「通じて2を限り、掲示されるもの」の「2」とは「2枚」と考えてよいのか。
▲ そのとおりである。1つの事務所に2枚まで掲示できるという規定である。
○ 令和4年度福岡市選挙管理委員会の予算について、これまでも述べてきたが、若者に対する啓発予算が145万円というのは少ない。2015年に選挙権年齢が18歳に引き下げられ、新たな有権者となった18歳、19歳に投票を呼びかけるバースデーカードの送付を検討すべきと意見を述べてきたが、財源の問題で実現できていない。引き続き検討してもらいたい。
○ 若者の投票率を上げていくことは大切なことである。
▲ 現状の啓発の取組みに関しては、5月の会議で改めてご説明したい。
○ 出前授業については、非常に好評で受講した生徒達の感想は前向きな意見が多い。こういった取組みを幅広く実施していくことによって、5年後、10年後の投票率にも大きく影響していくと考える。出前授業についても実施方法などを確認しておいてもらいたい。
▲ 出前授業については教育委員会の指導部門と協議しながら、各学校に実施依

頼の通知を行っており、希望校からの申込みを受け実施している。新たに制作した啓発動画を活用しながら、今後も多くの学校へ拡充したいと考えている。